

3 特別会計歳入歳出予算の概要

特別会計は、特定の事業を行う場合において、特定の歳入をもって特定の歳出に充てるなど、一般会計と区分して経理する必要がある場合に、条例で設置するものです。本県では第14表の事業について特別会計を設けています。

本年度の特別会計の歳入歳出予算総額は、1,817億5,522万9千円で、前年度の1,467億3,987万8千円に比べ、350億1,535万1千円、23.9%の増となっています。

第14表 特別会計予算の状況

(単位：千円、%)

会 計 名	平成25年度 当初予算額(A)	平成24年度 当初予算額(B)	比 較	
			増 減 (A)-(B)	伸び率 (A)-(B)/(B)
県債管理	161,826,451	119,277,069	42,549,382	35.7
地方独立行政法人三重県立 総合医療センター資金貸付	1,620,973	2,307,319	△686,346	△29.7
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	340,128	345,633	△5,505	△1.6
小児心療センターあすなろ学園事業	1,034,815	1,077,475	△42,660	△4.0
就農施設等資金貸付事業等	283,011	283,934	△923	△0.3
地方卸売市場事業	174,975	411,301	△236,326	△57.5
林業改善資金貸付事業	811,481	904,284	△92,803	△10.3
沿岸漁業改善資金貸付事業	332,738	390,456	△57,718	△14.8
中小企業者等支援資金貸付事業等	1,391,489	1,505,278	△113,789	△7.6
港湾整備事業	150,165	135,400	14,765	10.9
流域下水道事業	11,985,280	14,121,110	△2,135,830	△15.1
公共用地先行取得事業	1,803,723	5,980,619	△4,176,896	△69.8
合 計	181,755,229	146,739,878	35,015,351	23.9

特別会計歳入歳出予算について、その概要を説明します。

(1) 県債管理特別会計

この会計は、公債費に関する経理の明確化を図る観点から、一般会計に係る県債の償還金、利子等の経費の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額1,618億2,645万1千円を計上しました。

歳入については、既発債にかかる元利償還財源等となる一般会計繰入金1,126億4,441万1千円等を計上しました。

一方、歳出については、元金償還金1,410億3,220万5千円、利子償還金179億8,275万2千円等を計上しました。

(2) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計

この会計は、地方独立行政法人三重県立総合医療センターが行う建設改良事業等に必要な資金の貸付と、同センターの借入金に係る償還金、利子等の経費の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額16億2,097万3千円を計上しました。

歳入については、同センターが過去に借り入れた県債にかかる元利償還金の受入に伴う諸収入13億1,247万3千円、同センターへ建設改良経費として貸し付けるための県債3億850万円を計上しました。

一方、歳出については、建設改良にかかる経費を同センターへ貸し付けるとともに、過去の借入に係る元利償還金を県債借入先に償還するための費用16億2,097万3千円を計上しました。

(3) 母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計

この会計は、母子家庭や寡婦（配偶者のいない女性で一定の条件を満たす方）に対し、経済的自立を図るため、各種資金を貸し付ける事業の収支を経理するもので、本年度は、歳入歳出総額3億4,012万8千円を計上しました。

歳入については、貸付金にかかる元利収入2億2,144万3千円等を計上しました。

一方、歳出については、貸付金として3億3,129万7千円を計上しており、その他は貸付に伴う運営経費です。

(4) 小児心療センターあすなろ学園事業特別会計

この会計は、発達障がい児及び情緒障がい児等の心身の健全な発達を図るために設置された三重県立小児心療センターあすなろ学園の収支を経理するもので、本年度は、歳入歳出総額10億3,481万5千円を計上しました。

歳入については、児童福祉法に基づく措置児童に係る措置費及び診療収入7,907万6千円、それ以外の児童に係る診療収入6億9,546万1千円、一般会計繰入金2億4,101万1千円等を計上しました。

一方、歳出については、職員給与費等の人件費7億2,425万円、学園の運営経費として、3億706万7千円等を計上しました。

(5) 就農施設等資金貸付事業等特別会計

この会計は、新たに農業を開始しようとする青年農業者等が必要とする施設等の導入に係る資金の貸付事業と、旧農業改良資金助成法等に基づき過去に貸し付けた農業の担い手が農業改良措置（新たな農業部門の開始、新たな生産方式の開始等）を実施するのに必要な資金の償還金等の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額2億8,301万1千円を計上しました。

歳入については、貸付金償還金収入7,411万1千円、一般会計繰入金2,440万9千円等を計上しました。

一方、歳出については、就農施設等資金貸付事業費1億8,909万1千円等を計上しました。

(6) 地方卸売市場事業特別会計

この会計は、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図るため開設し、平成21年度に中央卸売市場から地方卸売市場に転換するとともに、指定管理者制度を導入した三重県地方卸売市場の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額1億7,497万5千円を計上しました。

歳入については、県債4,800万円、一般会計繰入金1億584万8千円等を計上しました。

一方、歳出については、市場施設維持管理費5,650万8千円、公債費9,821万8千円等を計上しました。

(7) 林業改善資金貸付事業特別会計

この会計は、林業・木材産業経営の改善、労働災害の防止並びに後継者の育成に要する必要な資金の貸付事業の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額8億1,148万1千円を計上しました。

歳入については、貸付金元利収入3億5,435万円、県債9,118万8千円等を計上しました。

一方、歳出については、木材産業等高度化推進資金貸付事業費4億8,023万4千円、林業改善資金貸付事業費5,089万8千円等を計上しました。

(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

この会計は、沿岸漁業経営の改善および後継者の育成に必要な資金の貸付事業の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額3億3,273万8千円を計上しました。

歳入については、貸付金償還金収入6,834万7千円等を計上しました。

一方、歳出については、沿岸漁業改善資金貸付事業費6,834万2千円等を計上しました。

(9) 中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計

この会計は、小規模企業者等設備導入資金助成法等に基づき、中小企業者等の近代化、高度化を促進するため、事業の共同化、店舗の集団化および設備の近代化等に必要な資金の貸付事業の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額13億9,148万9千円を計上しました。

歳入については、貸付金元利収入12億5,624万2千円、一般会計繰入金5,925万3千円等を計上しました。

一方、歳出については、小規模企業者等設備資金貸付事業貸付事業費3億4,555万3千円、小規模企業者等設備貸与事業貸付事業費133万7千円、高度化事業資金貸付事業費1,608万5千円等を計上しました。

(10) 港湾整備事業特別会計

この会計は、港湾埋立事業により取得した港湾施設及び施設用地の管理のほか、港湾整備事業に伴い借り入れた県債の償還金、利子等の経費の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額1億5,016万5千円を計上しました。

歳入としては、港湾施設使用料5,316万2千円、一般会計繰入金7,322万3千円等を計上しました。

一方、歳出については、管理費888万9千円及び県債の元利償還金1億4,127万6千円を計上しました。

(11) 流域下水道事業特別会計

この会計は、流域下水道各処理区の管理のほか、流域下水道事業の建設費、県債の元利償還金等の経費の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額119億8,528万円を計上しました。

歳入については、流域下水道事業費地元負担金60億3,865万1千円、国庫補助金22億6,610万円、県債18億7,090万円、一般会計繰入金17億8,671万8千円等を計上しました。

一方、歳出については、流域下水道建設費44億9,806万1千円、流域下水道管理費41億9,346万4千円、県債の元利償還金32億9,375万5千円を計上しました。

(12) 公共用地先行取得事業特別会計

この会計は、公共事業を行うため必要とする用地をあらかじめ取得する事業の収支を経理するもので、本年度は歳入歳出総額18億372万3千円を計上しました。

歳入については、土地開発基金繰入金18億円、利子収入372万3千円を計上しました。

一方、歳出については、一般会計繰出金18億円及び土地開発基金積立金372万3千円を計上しました。